

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月12日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区山下町2番地
【電話番号】	(045)263-9220
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 2021年 6月1日 至 2022年 2月28日	自 2022年 6月1日 至 2023年 2月28日	自 2021年 6月1日 至 2022年 5月31日
売上高 (千円)	4,131,205	5,094,239	6,017,220
経常利益 (千円)	768,533	1,251,306	1,196,754
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	482,327	811,414	761,106
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	481,662	817,447	778,751
純資産額 (千円)	9,043,891	10,069,886	9,340,890
総資産額 (千円)	10,860,835	12,229,440	11,533,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.99	74.50	69.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	82.3	81.0

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年 12月1日 至 2022年 2月28日	自 2022年 12月1日 至 2023年 2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.78	35.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定においては、当該株式数を控除しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、前年同期と比較して増収増益となりました。売上高が増加した理由は、主にIoT関連事業セグメントにおいて、製品の販売が堅調に推移したこと及びインダストリー4.0推進事業セグメントにおいて、製品の販売が好調に推移したためであります。

営業利益が増加した理由は、主にIoT関連事業セグメント及びインダストリー4.0推進事業セグメントにおいて、収益性の高い製品の販売が好調に推移したためであります。

これらの事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は5,094百万円（前年同期の売上高4,131百万円に比し、23.3%の増加）、売上高の増加等により売上総利益は2,612百万円（前年同期の売上総利益1,893百万円に比し、38.0%の増加）となりました。また、営業利益は1,204百万円（前年同期の営業利益741百万円に比し、62.4%の増加）、経常利益は1,251百万円（前年同期の経常利益768百万円に比し、62.8%の増加）、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は811百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益482百万円に比し、68.2%の増加）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（IoT関連事業）

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は3,194百万円（前年同期の売上高2,609百万円に比し、22.4%の増加）、セグメント利益は1,748百万円（前年同期のセグメント利益1,259百万円に比し、38.8%の増加）となりました。これは、収益性の高い海外顧客向け検査用光源装置の販売が好調に推移したためであります。

（環境エネルギー事業）

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は550百万円（前年同期の売上高501百万円に比し、9.9%の増加）、セグメント損失は32百万円（前年同期のセグメント利益は3百万円）となりました。これは、単価の高い乾燥脱臭装置本体の販売が堅調に推移したものの、第2四半期に引き続き収益性の高いメンテナンス案件の売上が低調に推移したためであります。

（インダストリー4.0推進事業）

当第3四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は1,348百万円（前年同期の売上高1,020百万円に比し、32.2%の増加）、セグメント利益は105百万円（前年同期のセグメント損失は26百万円）となりました。これは、精密除振装置及び歯車試験機の販売が好調に推移したためであります。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ696百万円増加し、12,229百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ722百万円増加し、10,938百万円となりました。これは、電子記録債権が462百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が194百万円、仕掛品が633百万円、原材料及び貯蔵品が138百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、1,291百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、2,159百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ728百万円増加し、10,069百万円となりました。これは、前事業年度の期末配当金221百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益811百万円を計上したこと及び自己株式が132百万円減少したこと等によるものであります。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針のうち、以下の点について変更しております。

- ・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向等を踏まえ、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続の必要性について慎重に検討を重ねた結果、本プランの有効期間が満了する2022年8月24日開催の第30期定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決定いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に向けた取り組みを進めるとともに、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が検討するために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は74百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間における受注高及び受注残高は、IoT関連事業を中心として前年同期比で大幅な減少となりました。これは、主に前年同期において海外主要顧客向け製品の受注が集中していたことや、当期において顧客側の希望納期が長い案件を複数受注していたことから、受注残高が高い水準で推移しており、新規の受注が入りづらい状況にあったことが要因であると認識しております。

今後、一部の主要顧客においては来期以降のタイミングで設備投資が活発になると想定しており、潜在的な設備投資需要は引き続き旺盛であると考えております。

そのため、前年同期と比較した受注高及び受注残高は減少しておりますが、中長期的な事業環境は堅調に推移すると予想しております。

セグメント別の生産実績、受注実績及び販売実績の状況は、以下のとおりであります。

生産実績

（単位：百万円）

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 （自 2021年6月1日 至 2022年2月28日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2022年6月1日 至 2023年2月28日）	増減	
	金額	金額	金額	増減率(%)
IoT関連事業	2,518	3,066	547	21.7
環境エネルギー事業	618	491	126	20.5
インダストリー4.0推進事業	1,141	1,399	257	22.6
合計	4,278	4,957	679	15.9

- （注）1.上記金額は販売金額によっております。
2.生産実績には、外注仕入実績を含んでおります。

受注実績

（単位：百万円）

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 （自 2021年6月1日 至 2022年2月28日）		当第3四半期連結累計期間 （自 2022年6月1日 至 2023年2月28日）		増減	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
IoT関連事業	4,280	3,386	1,872	2,077	2,408	1,309
環境エネルギー事業	638	427	641	774	3	347
インダストリー4.0推進事業	1,035	340	1,016	219	18	120
合計	5,954	4,153	3,530	3,070	2,423	1,082

- （注）上記金額には、見込み生産を行っている事業は含まれておりません。

販売実績

(単位:百万円)

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	増減	
	金額	金額	金額	増減率(%)
IoT関連事業	2,609	3,194	584	22.4
環境エネルギー事業	501	550	49	9.9
インダストリー4.0推進事業	1,020	1,348	328	32.2
合計	4,131	5,094	963	23.3

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,400,000
計	25,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,510,200	11,510,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	11,510,200	11,510,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	11,510,200	-	1,760,299	-	1,760,299

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 446,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,057,700	110,577	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	11,510,200	-	-
総株主の議決権	-	110,577	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付E S O P信託口が所有する当社株式27,200株（議決権272個）及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式127,200株（議決権1,272個）並びに証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社インターアクション	横浜市金沢区 福浦一丁目1番地	446,500	-	446,500	3.88
計	-	446,500	-	446,500	3.88

（注）上記には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式154,428株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、誠栄監査法人は、監査法人の種類の変更により、2023年4月1日付で誠栄有限責任監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,751,660	6,836,211
受取手形及び売掛金	781,177	975,565
電子記録債権	716,488	254,077
営業投資有価証券	36,549	39,149
商品及び製品	167,254	165,150
仕掛品	1,142,354	1,775,619
原材料及び貯蔵品	579,614	718,145
その他	69,594	196,049
貸倒引当金	28,624	21,886
流動資産合計	10,216,069	10,938,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	263,901	249,357
土地	165,149	165,149
その他(純額)	192,241	228,645
有形固定資産合計	621,292	643,152
無形固定資産		
のれん	185,882	149,250
その他	25,916	31,267
無形固定資産合計	211,798	180,517
投資その他の資産		
投資有価証券	130,437	130,455
その他	435,333	348,057
貸倒引当金	81,623	10,824
投資その他の資産合計	484,147	467,687
固定資産合計	1,317,238	1,291,357
資産合計	11,533,308	12,229,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	495,551	398,879
短期借入金	180,000	240,000
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	69,902	55,656
未払法人税等	143,282	198,034
賞与引当金	-	38,880
製品保証引当金	18,632	16,073
役員株式給付引当金	133,000	139,000
その他	475,640	452,636
流動負債合計	1,546,008	1,539,160
固定負債		
長期借入金	523,954	482,212
株式給付引当金	8,457	9,665
退職給付に係る負債	87,716	97,543
資産除去債務	10,150	10,150
その他	16,130	20,821
固定負債合計	646,409	620,392
負債合計	2,192,417	2,159,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,760,299	1,760,299
資本剰余金	3,352,855	3,352,855
利益剰余金	5,362,752	5,952,894
自己株式	1,142,686	1,009,866
株主資本合計	9,333,221	10,056,183
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,669	13,703
その他の包括利益累計額合計	7,669	13,703
純資産合計	9,340,890	10,069,886
負債純資産合計	11,533,308	12,229,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,131,205	5,094,239
売上原価	1,237,775	1,248,230
売上総利益	1,893,430	2,612,008
販売費及び一般管理費	1,151,925	1,407,606
営業利益	741,504	1,204,402
営業外収益		
受取利息	285	7,815
受取配当金	50	120
貸与資産賃貸料	7,073	6,930
為替差益	19,986	36,868
その他	16,878	8,936
営業外収益合計	44,274	60,670
営業外費用		
支払利息	6,514	6,026
貸与資産諸費用	7,072	5,957
持分法による投資損失	528	-
その他	3,131	1,783
営業外費用合計	17,245	13,767
経常利益	768,533	1,251,306
特別利益		
固定資産売却益	276	227
特別利益合計	276	227
特別損失		
固定資産除却損	6,829	-
特別損失合計	6,829	-
税金等調整前四半期純利益	761,980	1,251,533
法人税、住民税及び事業税	217,526	404,368
法人税等調整額	62,126	35,751
法人税等合計	279,653	440,119
四半期純利益	482,327	811,414
親会社株主に帰属する四半期純利益	482,327	811,414

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
四半期純利益	482,327	811,414
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	509	6,033
持分法適用会社に対する持分相当額	155	-
その他の包括利益合計	664	6,033
四半期包括利益	481,662	817,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	481,662	817,447
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
2. 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式等を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、13,736千円、27,400株、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、13,636千円、27,200株であります。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式等を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式等が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、499,801千円、173,228株、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、367,080千円、127,228株であります。

(新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢に伴う会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等及びロシア・ウクライナ情勢の影響に関して、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
アイディアルソーラー合同会社	220,018千円	200,020千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
棚卸資産評価損	15,440千円	58,525千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	109,992千円	88,959千円
のれん償却額	36,632	36,632

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月25日 定時株主総会	普通株式	225,204	20	2021年5月31日	2021年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金5,290千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における主なものは、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得58,200株(134,986千円)及び2022年1月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得138,300株(299,809千円)を行いました。また、株式給付役員報酬信託において、対象者への現金給付のため当社株式の売却27,000株(77,900千円)及び対象者への株式給付36,900株(106,464千円)が行われました。

この結果、自己株式が250,567千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,142,596千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月24日 定時株主総会	普通株式	221,272	20	2022年5月31日	2022年8月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金4,012千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における主なものは、株式給付役員報酬信託において、対象者への現金給付のため当社株式の売却20,800株(60,012千円)及び対象者への株式給付25,200株(72,707千円)が行われました。

この結果、自己株式が132,820千円減少し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,009,866千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,609,868	501,174	1,020,163	4,131,205
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	2,609,868	501,174	1,020,163	4,131,205
セグメント利益又は損失()	1,259,857	3,159	26,985	1,236,031

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,236,031
全社費用(注)	479,396
セグメント間取引消去	309
棚卸資産の調整額	15,440
四半期連結損益計算書の営業利益	741,504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年6月1日 至 2023年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,194,765	550,709	1,348,763	5,094,239
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	3,194,765	550,709	1,348,763	5,094,239
セグメント利益又は損失（ ）	1,748,457	32,058	105,839	1,822,238

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,822,238
全社費用（注）	559,610
セグメント間取引消去	299
棚卸資産の調整額	58,525
四半期連結損益計算書の営業利益	1,204,402

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
一時点で移転される財	2,609,868	498,702	1,020,163	4,128,733
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,609,868	498,702	1,020,163	4,128,733
その他の収益(注)	-	2,471	-	2,471
外部顧客への売上高	2,609,868	501,174	1,020,163	4,131,205

(注) その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)で認識される収益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
一時点で移転される財	3,194,765	544,109	1,348,763	5,087,639
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,194,765	544,109	1,348,763	5,087,639
その他の収益(注)	-	6,600	-	6,600
外部顧客への売上高	3,194,765	550,709	1,348,763	5,094,239

(注) その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)で認識される収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益	43円99銭	74円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	482,327	811,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	482,327	811,414
普通株式の期中平均株式数(株)	10,964,962	10,890,862

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において226,160株、当第3四半期連結累計期間において172,759株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を決議いたしました。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 74,600株(上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年4月12日～2023年4月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月12日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 船野 智輝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 茂
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月11日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。